

第 64 回会合の議論を踏まえた
株式会社インターネットイニシアティブへの追加質問及び回答

【音声卸の標準的料金公表関係】

問 1 モバイル音声卸の標準料金の公表について、「MVNO が必要な情報は適宜適切に入手可能であり、問題は生じていない」「公表する意義はない」とする意見（ソフトバンク）について、どのように考えるか。モバイル音声卸の標準料金の公表は、事業者間協議において MVNO にとって有用な情報でありうるか。卸料金の適正性、予見性、透明性を高めることが期待できるか。

（佐藤構成員）

（答）

- すべての二種指定事業者が、標準料金を公表されることが重要と考えます。

音声卸料金については長年変更されない状況が続いておりましたが、これは MVNO に料金交渉ができるための情報が無かったことも要因としては考えられます。標準料金が公表されることで、他 MNO の音声卸料金と比較検討することができるようになり、それをもとに交渉等をすることも可能になると考えることから、市場競争の促進につながるものと考えております。

【情報開示のスケジュール関係】

問 2 新機能における一般的な開発の進め方について、「提供までの情報開示スケジュールを予め定めることは困難」、「国際標準化作業完了時点ではサービス開始時期や機能の全体像を提示することも困難」とされており、「その時点において提供可能な情報を協議の中で開始し、協議円滑化に努めていく」と示されているが（KDDI）、5G（SA）等新機能における開発の進め方として、このような意見についてどのように考えるか。

また、国際標準化自体、特定の関係者が時間をかけて議論を積み重ねていくプロセスだとすれば、議論の進捗状況と並行して、事業者間協議を円滑に進めるため、何らかの想定可能なスケジュールを MNO と MVNO とで共有することは必要と考えるか。また可能であると考えるか。

（佐藤構成員）

（答）

- 国際標準化等が完了していない中で情報開示スケジュールを予め定めることは困難であるということは理解いたしますが、国際標準化において関係者

が議論を積み重ねており、進捗状況は把握されているであろうことから、状況を踏まえた想定されるスケジュール等の情報を提供いただくことは可能であると考えます。情報を提供いただくことで MNO と MVNO の事業者間協議を円滑に進めることが可能となり、MVNO が 5GSA 方式のサービス提供を早期実現することができ、惹いては市場競争の促進についてもつながるものと考えております。

【冗長性関係】

問3 MNOは一定の冗長性確保のための余剰設備を確保している。冗長性確保を目的とした余剰整備に関して、MVNOは接続料を通じてコスト負担をしているにもかかわらず、そのメリットをMNOと同等に享受している状況にあると言えるのか、言えないのか。また、MVNOは、冗長性を確保するため、独自でどのような対応（設備構成やコスト負担）をしているのか。

（佐藤構成員）

（答）

○ 当社は大規模災害や大停電等によるエリア単位での障害に備え、地域冗長での接続を行っております。仮に、東京・大阪で接続しており、需要が 5Gbps であれば、東京・大阪でそれぞれ 5Gbps（計 10Gbps）を契約しなければ、大規模災害等でトラフィックを東阪の片側で処理することとなった場合には、品質低下が発生することが想定されます。そのため、当社は、MNO が需要に含んでいない「冗長系に係る需要」を接続契約上帯域として契約し、その分の接続料を負担しております。

接続料の算定等に関する研究会における二種指定事業者の説明資料では、接続料算定において、冗長性確保のための設備コストを含んでいる一方で、需要については除いていることが明らかになったと認識しております。MVNO が POI の冗長化をする際には、冗長系に係る接続料の支払いが必要となることから、MNO と同等にメリットを享受しているとは言い難いのではないかと考えます。冗長性確保のための設備コストを含めるのであれば、需要についても含んで算定されるべきであり、考え方を合わせることで MNO と MVNO 間のイコールフットイングが確保できるものと考えております。